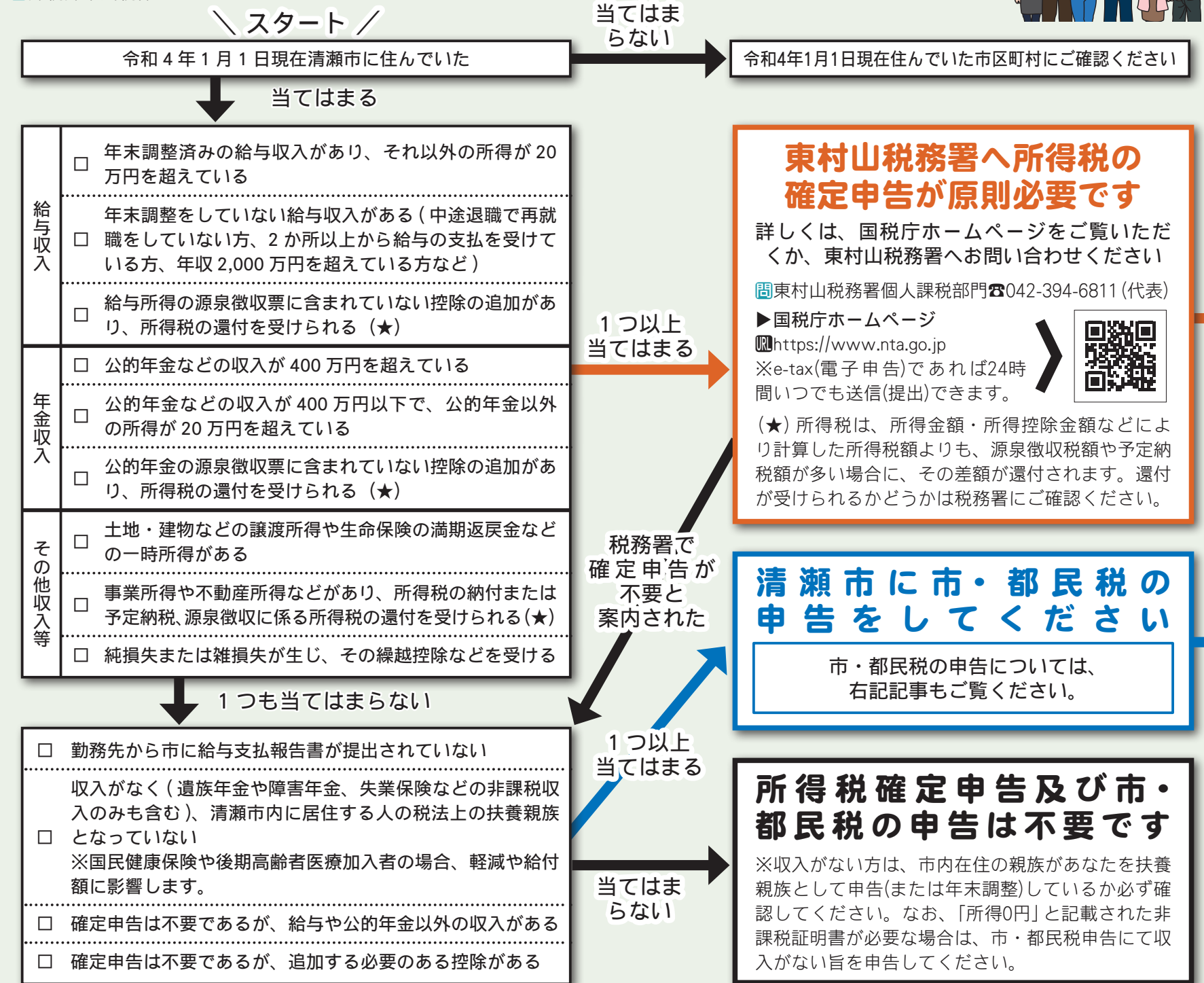


市・都民税&所得税確定申告が必要かチェック！

課税課市民税係 ☎042-497-2040



チェック表の結果「市・都民税の申告」が必要になった方

市・都民税申告書は、令和3年に市・都民税の申告をした方などに、1月下旬ごろに郵送する予定です。窓口でもお渡ししている他、市ホームページ(右記QRコード参照)からダウンロードすることもできます。課税課市民税係 ☎042-497-2040



◆年金収入のみの方

必ず記入	①・②
必要に応じて記入	④・⑤

- ① 現住所・令和4年1月1日現在の住所・電話番号・氏名・フリガナ・個人番号(マイナンバー)・生年月日を記入してください。
- ② 年金の源泉徴収票に記載のある支払金額を記入してください(複数公的年金をお受けの場合は合計金額を記入してください)。
- ④ 申告者ご本人様に該当する内容があれば記入してください。
- ⑤ 配偶者および扶養親族がいる場合、情報を記入してください。個人番号(マイナンバー)も忘れずに記入してください。※太枠以外の控除については、源泉徴収票、控除証明書、医療費控除の明細書などが添付されていれば、金額を市職員が転記するため、記入は不要です。ただし、年金からの天引き以外で納付した社会保険料がある場合は必ず記入してください。

◆収入がなかった方

必ず記入	①・③・⑥
必要に応じて記入	④・⑤

- ① 現住所・令和4年1月1日現在の住所・電話番号・氏名・フリガナ・個人番号(マイナンバー)・生年月日を記入してください。
- ③ 「0」と記入してください。
- ④ 申告者ご本人に該当する内容があれば記入してください。
- ⑤ 配偶者及び扶養親族がいる場合、情報を記入してください。個人番号(マイナンバー)も忘れずに記入してください。
- ⑥ 裏面の該当欄に記入してください。

◆上記に当てはまらない方

「市・都民税申告書」の手引きを参考に記入してください。

令和4年度分 市民税・都民税申告書

資料番号

市作成

付 ① 長 現住所 東京都清瀬市中里5-842
1月1日現在の住所 東京都清瀬市中里5-842
氏名 清瀬 竹郎
生年月日 明・大 22・1・1
電話番号 042 - 492 - 5111
個人番号(マイナンバー) 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 6
本人コード

所得金額(令和3年)

② 公的年金等 業務・その他

所得合計 ③ 0

所得から差し引かれる

④ 医療費控除(特例含む)の計算は表⑥です。医療費控除の特例を適用(する・しない) 国民・後期高齢者医療保険 国民年金(要証明書添付) 介護保険料 その他 円

⑤ 障害者控除 障害者手帳(身体・精神) 2級/受の手帳 度/その他(障害者認定書添付) 円

⑥ 収入(所得)がなかった方の記載欄

この欄は、非課税証明書の発行資料、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料等の基礎資料となります。

前年中(令和3年1月～12月)、どのようにして生計を立てていたか記入してください。

1. 下記の者から扶養、援助を受けていた。 TEL 氏名 住所 (受給先) 年 月 日 氏名 住所 (受給先) 年 月 日

2. 預貯金で生活していた。

3. 生活保護法による生活扶助を受けていた。

4. 雇用保険法による失業給付を受けていた。

5. 非課税年金を受給していた。 1. 遺族年金 2. 障害年金 3. 国民年金 4. その他 (受給先) 年間受給額 円

6. (前年中の生活状況等を記入してください。)

⑥ 収入(所得)がなかった方の記載欄

この欄は、非課税証明書の発行資料、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料等の基礎資料となります。

前年中(令和3年1月～12月)、どのようにして生計を立てていたか記入してください。

1. 下記の者から扶養、援助を受けていた。 TEL 氏名 住所 (受給先) 年 月 日 氏名 住所 (受給先) 年 月 日

2. 預貯金で生活していた。

3. 生活保護法による生活扶助を受けていた。

4. 雇用保険法による失業給付を受けていた。

5. 非課税年金を受給していた。 1. 遺族年金 2. 障害年金 3. 国民年金 4. その他 (受給先) 年間受給額 円

6. (前年中の生活状況等を記入してください。)

郵送での提出にご協力ください

市・都民税申告書を郵送で提出する場合は、必要書類を同封し、下記送付先へ郵送してください。申告書の控えの返送をご希望の場合は、返送先を記載のうえ、84円切手を貼った返送用封筒を同封してください。

◆郵送申告に必要な送付書類

- ▶ 市・都民税申告書
- ▶ マイナンバーカードまたは個人番号(マイナンバー)が記載された書類のコピーと本人確認書類のコピー
- ▶ 給与・年金などの源泉徴収票(コピー可)
- ▶ 国民年金の控除証明書
- ▶ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介



護保険料の支払(納付)確認書(申告書に納付金額の記載があれば省略可)

▶ 生命保険料・地震保険料の支払(控除)証明書、医療費控除の明細書
※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の前年の支払額の確認は電話確認や郵送請求ができます。お手元に保険証の番号や納税通知書の通知書番号などをご用意のうえ、各担当部署にご連絡いただくか、市役所、松山出張所(野塩出張所は改修工事中。3月より開館予定)にて窓口交付することができます(保険証、運転免許証などの本人確認書類を持参)。なお、国民年金保険料については、年金事務所にお問い合わせください。各問合せ先は本号4面をご覧ください。
【送付先】〒204-8511 清瀬市中里5-842 清瀬市課税課市民税係 行
課税課市民税係 ☎042-497-2040

チェック表の結果「確定申告」が必要になった方

パソコン・スマートフォンから申告

① 国税庁ホームページにアクセス



https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl

② 画面の指示に従って申告書を作成

スマートフォンをお持ちでマイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナポータルAP」からも簡単に申告ができます。



電子申告画面のイメージ

(左: パソコン、右: スマートフォン)

③ いずれかの方法で申告書の提出

◆ マイナンバーカードを使って送信(二次元バーコード)

マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンが必要です。

◆ マイナンバーカードを使って送信(ICカードリーダー)

マイナンバーカードとICカードリーダーが必要です。

◆ IDとパスワードを使って送信

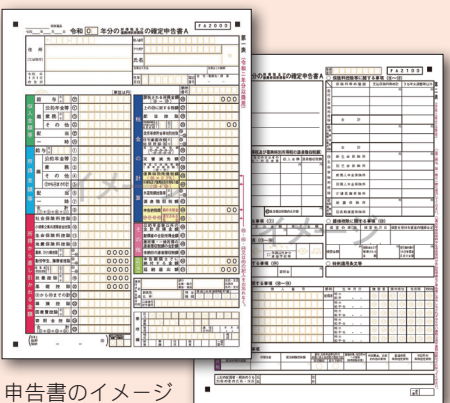
ご利用にはあらかじめ税務署にて「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行が必要です。本人確認書類を持参し、税務署にて事前に手続きをお願いします。

◆ 郵送

作成した申告書を印刷して東村山税務署に郵送してください。
〒189-8555 東村山市本町1-20-22 東村山税務署

手書きの申告書で申告

申告書は東村山税務署や市役所などで配布します。市役所では2月1日(火)より2階の市民協働ルーム前や各申告受付会場にて配布予定です(野塩出張所は3月1日(火)からの予定です)。



東村山税務署確定申告作成会場開設について

2月1日(火)より、東村山税務署内に確定申告作成会場が開設されます。受け付けは、午前8時30分から午後4時までです。入場には整理券が必要になりますので、当日または事前にLINEアプリでお手続きください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。東村山税務署個人課税部門 ☎042-394-6811 (代表)